総務文教常任委員会報告

委員長　南雲　正

開会中の委員会審査

平成22年6月8日

●議案第32号

○湯沢町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

国の少子化対策として、仕事と育児の両立支援を推進するため、国家公務員について、その配偶者が育児休業している場合でも育児休業、育児短期間勤務及び育児時間の承認を請求することができるものとする法改正を受け、地方公務員においても同様な措置を講じるための条例改正。

主な質疑

Q…町の業務体制は、この改正に対応できるのか。今までも男性が育児休暇を取ることができたが、取得実績はあったか。

A…この条例の改正は法律の改正に伴うことから、申請があれば対応しなければならない。今まで男性の育児休業取得はない。

●議案第33号

○湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

育児休業等に関する条例の改正に付随する条例の改正であり、新たに配偶者の就業に係わらず、3歳に満たない子供を養育する職員には、原則として時間外勤務をさせてはならないという規定が設けられた。

●議案第34号

○湯沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成多数で可決すべきものと決定」

平成21年度決算見込みで、5、300万円の繰越金が予定され予算計上額を3、300万円上回る。この一部を税の軽減分に充て、6月補正は行わない。国保会計の運営維持のため、医療費一般の税率を所得割りで0.4％上げ6％、均等割りを900円上げ25、200円、平等割りを600円上げ16、800円とし、支援一般では所得割を0・31％上げ1.8％、均等割りを600円上げ9、600円とする。介護一般では所得割を0・55％上げ1.8％、均等割りを2、400円上げ13、200円とする税率構成により一人当たりの負担額は99、997円となり前年より6、068円の増額となる。南魚沼市は111、458円、魚沼市は108、508円、十日町市は90、345円である。

主な質疑

Q…町民の生活実態を考えると、下水道料金の値上げ、ガス、電気等の値上げも想定され、生活環境は益々厳しくなり町の経済にも明るい兆しが見えてこない。国保税の負担増に町民が対応できるのか。

A…町民の所得が落ちていることに考慮して、繰越金を税軽減措置に充て、当初予算に近づけた。今後は医療費の3か月分を目標とする基金の確保が必要である。

●議案第35号

○湯沢町墓地条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

条例の改正から6年が経過し、運用上の問題が生じてきたので、条例の見直しを行い表記の修正や追加、条文の整理を行う改正。

●請願第6号

○30人以下学級の実現、教育職員の人材確保、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

豊かで行き届いた教育を実現するため30人以下学級の実現、教育職員の人材確保のための給与改善、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担割合を3分の1から2分の1にすることを求める意見書を国に提出することを求める新潟県教職員組合南魚沼支部からの請願。

●陳情第2号

○「年齢計算ニ関スル法律」の改正を求める意見書の提出についての陳情

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

「年齢計算ニ関スル法律」は、明治35年に制定された「数え日方式」であり、最大誤差が約48時間に及び、4月1日生まれの子供の小学校入学が前年度生まれの子供達と一緒の入学になるなど、数々の不合理が発生して、